

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の令和3事業年度評価結果の主要な反映状況

地方独立行政法人法第 29 条に基づく評価結果の中期計画及び年度計画並びに業務運営の改善への反映状況については、以下のとおりである。

| 評価項目 | 令和3事業年度評価における指摘事項 | 令和4年度の業務運営等への反映状況 |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 試験検査機能の充実 | ○計画に基づいた監査や精度管理に関する研修等の実施など、引き続き検査機関としての信頼性確保を図られたい。 | ○計画に従い、信頼性確保部門が各試験検査部門に対して、内部監査等を実施した。 ○信頼性確保意識の一層の醸成を図るため、試験検査記録に関する研修を実施した。 ○外部機関の実施する技術研修に検査部門職員を派遣し、技術習得による人材強化を図った。 |
| 調査研究機能の充実 | ○競争的外部研究資金への応募件数は42件で数値目標(40件)を上回っており、資金獲得による研究機能の活性化につながっている。引き続き、組織的な奨励・支援の取組みを推進されたい。 ○大安研の特性や強みを活かし、学術分野や産業界と連携した受託研究や共同研究の推進に努められたい。 | ○募集情報の収集と周知や、ピアレビュー制度の活用等により応募数、採択率の向上に取り組み、研究員の支援を行った。 ○研究環境支援を目的に、新たに科学研究費申請促進事業及び学術論文のオープンアクセス支援事業を整備した。 ○学術分野や産業界等との受託研究を10件、共同研究を23件実施した。 |
| 研修及び感染症情報の収集等 | ○今後も、疫学情報の収集・解析を進め、広く行政や府民等に対して有用な情報提供を行うとともに、公衆衛生に係る適時・適切な情報発信の実施に努められたい。 | ○新型コロナウイルス感染症の疫学調査支援活動で得られた発生状況を府内保健所へ毎週発信した。 ○報道機関に対する連絡会を毎月開催し、大阪府の感染症情報等について情報提供と解説し、マダニ感染症については全国紙に掲載された。 |
| 地方衛生研究所の広域連携及び特に拡充すべき機能 | ○今後も、感染症分野における疫学解析研究の更なる充実を図り、行政機関へ具体的かつ有用な情報や方策の提供を行うなど、西日本の地方衛生研究所における中核的な役割を果たすよう努められたい。 | ○府内保健所職員を対象にケーススタディー形式の疫学研修会を開催し、現場対応能力向上を図った。 ○新たに令和4年4月から国立感染症研究所の実地疫学研修に研究員を派遣した。研修過程で厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部クラスター対策班の一員として活動した。 |
| 業務運営の改善 | ○検査成績書等の見直しや検査手数料の改定など事務処理の効率化・適正化を図っている。引き続き、柔軟かつ機動的な法人運営に取り組まれたい。 ○人事評価制度については、引き続き、適正な勤務成績評価を通じて職員の職務能力及び勤務意欲の向上を図られたい。 | ○施設の一元化及び運用開始にあわせて、検査手数料及び施設使用料等の見直しを進め、諸料金規程を改正した。 ○令和3年度の人事評価結果をふまえ、令和4年度より給与反映を開始した。また、人事評価制度を適切かつ円滑に運用するため、説明会及び研修を実施した。 |
| 財務その他業務運営に関する重要事項 | ○計画的に一元化施設整備に取り組んだ。引き続き、一元化施設への移行が円滑に進むよう法人が一丸となって取り組むこと。 | ○一元化施設への円滑な移行に向け、関連業者等と緊密な連携のもと、工事の進捗管理、移設各般にわたる項目(マスターリスト・図面作成、危険物や保冷品等の取扱い、ユーティリティーと |

| | | |
|--|--|-------------------------------------------|
| | | の接続等)、機器更新・導入について調整し、令和 5 年 1 月から供用を開始した。 |
|--|--|-------------------------------------------|